

がもたれるところで。

私たちは九州の一員として、北九州工業の振興について関係各県と協力して政府の理解を要望するとともに一方では特に全国最低所得地域としての南九州として、九州開発計画の「低開発地域開発」的性格を一層強めて国による画期的な推進を、各県一体となつて要請し続けねばならないと思ひます。

その意味で、所得増計画（答申）に萌芽をみせた工業立地政策（規制と分散配置）のより均整のとれた、大幅な前進を期待するものである。

（注）経済審議会の答申（昭三十五、十一、一）にみる「産業立地政策の基本方向」の要旨

（一）四省略

（四）「その他の地域」

後進性の強い地域は、適当な規模の工場地帯の育成と農村地帯に適した工業の分散をはかる。

総合性に

ついて

さきにも述べたとおり、本県の経済における成長力の開発と促進のためには、それが長期の方向として妥当と考えられる以上、問題に応じて一つの部門に対する他の部門の全面的な助けと一面には従属ということさえも必要となつてくるの

の加工、販売については、団体の自主性を尊重しながらその発展を促します。

★構造改善の必要も

最近五カ年に本県では、農業人口の流出の漸増にもかかわらず総農家戸数が微増しているのは一つの大きな特徴です。特に専業農家の増加（三千四百四十三戸）兼業農家総数の減少（二千九百戸）、第一種兼業の減少（九千三百十戸）、第二種兼業の増加（六千四百四十四戸）が印象的です。階層的には第一種兼業（百五十一〜三十戸）が多い）の分解の進行と考えられるのです。

いずれにせよ一戸平均経営面積九十四アール（含畦畔）、家族一人当り所得約五万円（都市勤労者一人当り実収入に比べて五五％（昭和三十三年）、家族労働力の燃焼率八四％、全農家（十六万七千七百七十七戸）のうち二割以上の経営は五％という現実は、構造改善の必要を改めて考えさせられます。

企業の経営の確立とあわせて、協業化の育成が進められなければなりません。このためには国の施策に期待するところも大きいのです。

なお、以上の三つの目的を達成するため、新たに独自の施策として「農業企業化促進対策」を実施するわけです。

八農林水産部門全体の生産額の目標と成長率は、末尾資料を参照

です。

工業の地方分散の可能性を強化するためには、道路をはじめ交通体系の積層的調整が必要であることは、さきにも触れたとおりですが、後編の施設部門でも極力このような考え方が貫かれています。

さらに土地の利用についても、新しい時代に即応して新しい利用と調整とが必要になつてくるのです。

畜産、果樹を飛躍的に発展させるためにも成長方向に対応して各部門相互の調整や総合性が今日程強く要求される時代はないでしょう。しかも、たとえば土地

基本方向

産業の高度化と工業化の促進を

成長農業の躍進

★畜産、果樹の生産性を高める

本県の農業が、国民経済全体のなかでは孤立することはできないという考えに立つて、まず成長部門の一大育成を企図しています。いいかえれば「生産の選択的拡大」ということです。

△畜産▽

地域性と農家の階層とを考慮しながら

工業化をどう進めるか

自由主義経済では、産業構造において後進的である地域に、新規工業を移植する道は従来殆んど与えられていないようです。一見移植的な成功とみえる場合でも、経済法則による誘因と、永い間にとる工業化、あるいは工場誘致の地道な努力とが融合した場合に、はじめて成立していることが多いようです。

本県でも、工業化への道はある程度たどってきましたが、いまや国民経済の本格的な重化学工業化への移行期に当たって今すぐに先進地域と同じような夢をみることは早計だといふ他ありません。

しかし、工業化はあくまでも必要なこととす。それができるならば、移植や誘致も大いに望むところです。最近における先進地域の過度集中抑制の問題の表面化、所得増計画（答申）にみるコンピナート型地帯開発の構想のめばえ、工場分散の可能性の増大等は大いに期待されるところですが、今後この面に対する国の政策の前進を強く望みたいものです。

この計画では、成長農業の伸長とともに、次の時代に備えて、工業立地条件の整備にもつとめ、生産基準の整備を目ざして、財政の許すかぎり先行投資を行い

改良において戦前戦後を通じて、国の投資がやゝともすれば東日本（東北、北陸）にかたよりがちであつたため、九州の土地改良にはこれまでかなりの遅れがあつたように、各部門自体がそれぞれの苦悶を内包しているとき、部門間の総合性の確保は多大の勇気を必要とするものではないでしょう。

その例は、果樹の進出と山地との調整の問題―国土保全の最低限の必要との調和も加えて―としても現われてくると思ひます。

成長農業の重点として、基準年次に對して五年後の努力目標（生産額）を約二、四倍、十年後の指標を約三、二倍としてその育成をはかります。

その際、主産地形成と集団化、多頭飼育化、協業化や販賣面の共同化が重要な問題となつてきます。

飼料対策としては、粗飼料の完全自給をはじめ、原野の草地造成―「草作」としての確立を促進します。

飼料作物栽培面積 約三万畝確保
草地造成 四十五年までに約五千畝
流通対策としては、国の成長部門に對

県経済の規模の拡大をはかることにしていますが、同時に農・畜産物の加工化の促進につとめることが当面極めて重要だと思われま

生産基盤特に道路整備に力を

生産基盤の整備は、経営の発展という点からして、非常に重要なことです。

土地については水田、畑地ともに生産性の向上（特に労働生産性）のためと、成長部門の伸長に對した整備をはかることにしています。その際やはり土地生産性の向上が必要であり、過去において西日本に多くの土地改良の遅れ（土地改良の進捗率は北陸六五％、東北三〇％、九州九％）があることを見失わぬようにすることが必要なのです。

水については、九州は東日本に比べて農業水利の慣行がより前時代的であるといわれる点を考えに入れて、限られた水資源の高度利用をはかるため、水の利用の再検討を行うことにし、水系別の開発調査、調整に努力しなければならぬところ

なお、工業用水の確保については、国民経済発展の要請と、本県工業化の促進のため、つとめてこれを確保して、工場

する価格支持政策の展開を要望しつつ、自主的には、一元集荷多元販売、家畜の預託制度の実施、処理加工場の設置促進をはかりま

△果樹▽

同じく成長部門の第二の重点として、積極的にその拡大をはかりま

数量的には、既植園をあわせ、五年後に八千八百七十七畝（九万六千五百七十九ト）、十年後に一万五百畝（十二万六千九百七十七ト）にしようというのです。

（末尾資料参照）

★経営の集団化や機械化

今後の主産地帯形成と国内地帯間の競争の激化に對して、まず労働生産性の向上をねらい、集団化や規模拡大を促進するとともに、地域別管農類型の策定に努め、機械化の強力な推進、新農民の育成により、企業の経営の確立をはかりま

又、販賣面の共同化、加工面の拡大に努力するとともに、農業諸団体による九州各県連合（あるいは協同方式による）

分散ができやすいように努めたいと思ひま

道路、港湾、鉄道（複線化、電化）、空港等の交通網の整備は、農業の販売条件の有利化、成長力の旺盛な第三次産業部門（国内、国際観光など）の顧客の誘致、既存工業の便益の増大、工場分散の可能性の強化の必要などから、最近ますます痛感される場所です。

したがって特に道路については、改良率（二・一・四％）、舗装率（四・二％）の低位（全国平均はそれぞれ二六・九％九・八％）を全国水準に速くこれを引き上げるよう、その整備に努めようとするものです。

国土の保全についても、災害常襲地帯という点をよく考え、災害復旧の早期完了、一貫した水系整備の促進、治山、砂防、河川統制等にさらに力を入れます。

人づくり

県経済の発展は、その担い手の養成を

おいては到底考えられません。従つて、新しい農民の育成、工業技術者の養成、明るい家庭の確立等、新時代にふさわしい人づくりを推進するため工業高校の増設、農業高校の再編成、職業訓練の拡充、家族計画の普及等の施策を実施しようというのです。